

臺中市家庭教學服務人員職業工會

108 年度職業工會（會員）被保險人勞、健保月負擔保險費金額表

薪資等級	勞保	健保	薪資等級	勞保	健保
第 1 級 23100	1401	675	第 9 級 33300	2020	937
第 2 級 24000	1456	(健保投保金額 下限為 24,000 元)	第 10 級 34800	2111	979
第 3 級 25200	1529	709	第 11 級 36300	2202	1021
第 4 級 26400	1601	743	第 12 級 38200	2317	1075
第 5 級 27600	1674	777	第 13 級 40100	2432	1128
第 6 級 28800	1747	810	第 14 級 42000	2548	1182
第 7 級 30300	1838	853	第 15 級 43900	2663	1235
第 8 級 31800	1929	895	第 16 級 45800	2778	1289

註：勞保：108 年 1 月 1 日起基本工資調整為 23,100 元，援例為「投保薪資分級表」第 1 級。

108 年 1 月 1 日起勞保普通事故費率為 10%，職災費率為 0.11%。(自負額為 60%)

105 年 5 月 1 日起實施投保薪資等級上限為 45,800 元。

健保：107 年 1 月 1 日起投保金額之投保申報下限為 24,000 元。

105 年 1 月 1 日起調整費率 4.69%計繳(自負額為 60%)。(105.01.06 公告)